

佐世保市長 宛て

本社又は本店所在地	〒										
法人名 屋号											
代表者氏名	印										
担当者氏名											
電話番号 FAX番号											
法人番号(13桁)											

※個人事業主の場合は法人番号不要です。

【みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン】クーポン加盟店参加申請書

私は、佐世保市が実施する「みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン」のクーポン加盟店として参加するため、暴力団排除誓約書に同意のうえ、次のとおり申し込みます。

なお、キャンペーンへの参加にあたっては、業種ごとのガイドラインに沿った新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底及びクーポンの不正利用防止に努めるとともに、本申込内容を市が委託するキャンペーン事務局(株)JTB長崎支店)に提供することを承諾します。

1 基本情報

ふりがな 施設・店舗名 <small>※複数ある場合は全て記載してください</small>	
カテゴリー (ホテル・レストラン等)	
営業時間(宿泊施設は不要)	
URL(ない場合は不要)	

2 振込先(どれか一つに☑してください)

- 飲食店来店応援事業と同一の口座を利用する。
- 市民県民宿泊キャンペーンと同一の口座を利用する。
- 下記振込口座を利用する。

口座情報の利用にあたっては、市が保有するデータを利用することに同意する。

金融機関名		金融機関コード	
支店名		支店コード	
預金種別	1. 普通 2. 当座 (該当するものを○で囲んでください)		
口座番号(右詰め)			
フリガナ 口座名義人			

(注) ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の店名、店番、預金種目及び口座番号を記入してください。

(注) 新規登録の場合は、通帳の写し(表紙の裏面見開き)を添付してください。

(裏面もあります)

3 誓約事項

- (1) 私は、「佐世保市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）」（以下「暴力団排除条例」という。）に規定された暴力団又は暴力団員ではありません。
- (2) 私は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。
 - ① 正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者
 - ② 暴力団員が役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者
 - ③ 自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用した者
 - ④ 法令上の義務としてする場合、事情を知らないでする場合その他の正当な理由がある場合を除き、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益を供与した者
 - ⑤ 暴力団と友人又は知人として会食、遊戯、旅行、スポーツその他の行為を共にする等社会的に非難される関係を有し、又は有していた者
 - ⑥ その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者、若しくは警察等捜査機関が確認した者
- (3) 私は、「新しい生活様式」の実践や業種別に定められている新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき、感染防止対策を実施します。

《 ご 確 認 を お 願 い し ま す 》

- 申請書に不備がないか、記入漏れはないか、再度ご確認をお願いします。
- コロナ関連給付金等の申請時と同じ口座をご利用の場合は、市が保有するデータの利用についての同意欄に☑をお願いします。
- 新規に口座を登録される場合は、通帳の写しが必要です。表紙裏面の見開きページのコピーをご提出ください。
- 本申請書の記載内容（同一口座情報含む）については、加盟店登録手続き及び入金手続きに必要なため、キャンペーン事務局である(株)JTB長崎支店に提供させていただきます。
※本キャンペーン以外の目的には使用しません。
- キャンペーンの内容や申請書の記載方法等についてのご質問は、佐世保市役所観光課（直通0956-25-9639）までご連絡ください。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、やむなく本キャンペーンを中断または中止する場合がありますので、ご了承ください。
- 本申請書は、令和2年9月23日（木）までに下記までお送りください。

〒850-0035
長崎市元船町14-10 橋本商会ビル別館6階
佐世保市キャンペーン事務局（株式会社JTB長崎支店）

※JTB長崎支店は本キャンペーンの佐世保市委託事業者です

- 期限後も随時受け付けます。サイト開設は9月末日を予定しております。